

平成27年度 放射化物研修会開催のご案内 ～放射化物の廃棄方法について～

このたび、原子力安全技術センターでは、現場の作業者を対象として、放射化物を取扱う上での基礎知識、具体的な取扱い及び廃棄方法等の習得を図り、放射化物の安全規制の推進に寄与することを目的として、東京及び大阪の2会場にて放射化物研修会を開催致しますので、ご案内申し上げます。

平成24年4月に改正放射線障害防止法が施行され、2年間の経過措置を経て平成26年4月より、放射化物を所持する事業所は放射化物保管設備又は保管廃棄設備に放射化物を保管することが義務づけられています。

平成24年3月に放射化物の安全規制に関する事務連絡が放射線規制室から発出されましたが、対象となる事業所では、その内容について十分に理解し、対応する必要があります。

放射化物が発生した場合、記帳・記録の義務はすぐに発生するとともに、安全に保管する必要があります。放射化物が発生する可能性のある事業所では、早々に対応をする必要がありますので、平成27年度の研修会では、これまでの研修会にてご要望のあった放射化物保管設備を設置した事業所の事例紹介や、放射化物の廃棄方法について解説することにしています。

講義内容のうち、「放射化物の解説」は放射化物について高い知見を有する教授、「法令の解説」は規制当局担当者、「現場での対応の実例紹介」は放射化物管理の学会標準の作成に携わられた現場の放射線取扱主任者、「放射化物廃棄の留意事項」は許可廃棄業者の担当者を講師として予定しております。

放射線発生装置の使用施設で働く現場技能者等にとって、安全確保及び法令遵守のために非常に有益な講習内容となっておりますので、本研修会に奮ってご参加されますようよろしくお願い申し上げます。

以上